

令和7年度 石綿取扱い作業従事者特別教育ご案内 (石綿特別教育修了者に対する追加補講も含む)

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部
登録番号：T5010405001851
TEL 山形県支部：023-642-3033
技能安全センター：0237-83-2211

石綿を使用した建築物などの解体・改修工事では、作業員への特別教育が義務づけられています。

昭和40年以降に建てられた、ビルの機械室、ボイラー室などの天井、はり、壁、床、各種配管、体育館、講堂、工場、学校などの天井、壁、屋根、鉄骨造のはり、柱、煙突等には、石綿（「アスベスト」とも呼ばれています）が使用されている可能性があります。

石綿が使われている建築物の解体・改修工事の作業従事者は、肺ガンなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があり、石綿に関する特別教育を修了した者が作業に就くことが義務づけられました。

平成21年4月1日より石綿障害予防規則が改正され、石綿特別教育についても教育時間が追加となり、平成21年3月31日以前に石綿特別教育を修了した方は、補講講習が必要となりました。

このたび建設業労働災害防止協会山形県支部では、新規に講習を受講される方に加え、平成21年3月31日以前に特別教育を修了した方への追加補講を組合せ、下記日程の講習会を開催いたします。

作業員を含め関係者をもれなく受講させ、安全作業の遂行と、法令違反とならないようお願いいたします。

1 講習日時

日 程	講習会場
令和7年 11月7日（金） 8:20～13:15	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL：0237-83-2211

2 受講対象者

(新規講習受講者)

石綿が使用されている建築物または工作物の解体などの作業に従事する方
○受付集合時間 8時15分

(補講講習受講者)

平成21年3月31日以前に石綿特別教育を修了した方

【注意】申込書に修了証の写しを添付し、受付をしてください。

受講当日、石綿特別教育修了証 原本を回収し、新規の修了証を発行いたします。

【受付集合時間】 10時50分 【講習開始時間】 11時10分



3 受講料 (受講料・教材費には、消費税含む。)

区分	一 般	建災防会員 (会員には受講料2,000円補助)
◎ 新 規 講 習	受講料 7,160円	受講料 5,160円
	教材費 990円	教材費 990円
	合 計 8,150円	合 計 6,150円
◎ 補 講 講 習	受講料 5,060円	受講料 3,060円
	教材費 990円	教材費 990円
	合 計 6,050円	合 計 4,050円

【注意】人材開発支援助成金は、講習終了後2ヵ月以内の申し込み手続きとなります。

4 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可
- ② 補講講習受講者については、申込書に石綿特別教育修了証の写しを添付すること。
- ③ 新規講習と補講講習では、受講料と講習時間に差がありますので、ご注意ください。

(注1) 上記①、②を予め申込先に郵送（提出）して下さい。

(注2) 補講講習受講者は、**受講当日、石綿特別教育修了証 原本を回収します。必ず持参してください。**

(注3) 定員（100名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料の納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
（土、日、祝日を除く講習日の5日前まで納入すること）
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 「領収書」は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方はご連絡下さい。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL：0237（83）2211 FAX：0237（83）2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通No. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通No. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証

- ① 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。
- ② 補講講習受講者については、追加補講を受講したことを証する**新規修了証を交付**いたします。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「特別教育 統合修了証」を発行します。

○建災防山形県支部発行の「特別教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。

※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。

※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

6 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 受講者は**8時15分まで集合**し受付に受講票を提示してください。
- ③ 遅刻した場合は受講できません。
- ④ 受講料納入後、学科講習日の5日前（土、日、祝日を除く）までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索 

